

# いつまでも安心して暮らしていくために今やっておくこと

## 高齢期のお金の管理について

高齢期には、元気な方が急に体調を崩し、入院や介護が必要になることがあります。そのようなときに第三者が関わりづらいのが「お金」です。もっと早くから備えたり、家族で話しておけばよかったという方が増えています。「まだ早い」「話しづらい」と思うものですが、今からお金の管理について考えてみましょう。

### 高齢になると、お金のことが問題となる場面が多くなります

#### 身体機能の低下

ひざが痛くて歩くのが困難になって…

→ リフォームなどが必要になる

圧迫骨折や脳梗塞

→ 急な入院で予想外の支払いが必要になる



#### 認知機能の低下

暗証番号がわからなくなる

お金の振り込みをしたか忘れてしまう

### 私たち、こんな備えをしています

家族が集まったとき、お金の話をしています



地域活動でもお金の管理について話し、勉強会もしています



弁護士、司法書士、銀行の家族信託など安心して頼めるところを探しています

## 地域の身近な相談先からのメッセージ

#### 金融機関より

銀行の手続きでは家族・親族にしかできないことがあります。日ごろからコミュニケーションを大切にしてください。



#### 権利擁護センターより

地域福祉権利擁護事業という判断能力が不十分な方に、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス等の支援を行っています。

#### 地域包括支援センターより

お金に関する困りごとが増えていきます。家族での話し合いにトライしてみませんか。



#### 市より

日ごろの備えと家族のつながり、地域の支え合いでお金のトラブルが起きない地域を実現しましょう。



### 何かが起きてからでは対応が難しくなりますので、早めに家族や親族で話しておきましょう

預金や金融商品の利用状況、通帳や証券の管理等



入院や介護が必要になった時の対応

家族や親族が本人の代わりにお金を引き出せる方法等



困ったときの地域の相談先

成年後見制度等の利用について

### 啓発について

「お互いさまからつながる地域づくり」を掲げ、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを実現するため、活動に取り組んでいます。

今年度、介護福祉課では、啓発パンフレットを作成したほか、市民参加による朗読劇により啓発活動を行っています。

また、まなびあい出前講座に、高齢期のお金の管理に関する啓発講座の登録がありますので、ご自分の通う地域の集まりで話をしてほしい等の要望がありましたら、お申込みください。



啓発パンフレットはこちら

- 問▷介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
- ▷小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)
- ▷小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
- ▷小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)
- ▷小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)
- ▷地域福祉権利擁護事業、成年後見制度について=権利擁護センター (☎042-386-0121)